



れんごろ茨城

2026

No.144

5月22日発行



第97回 茨城県中央メーデー



CONTENTS

2/3 第97回茨城県中央・地域・地区メーデー開催

2026 春季生活闘争 3.7総決起集会

4 連合茨城アピール街宣行動

Action!36 茨城行動

5 3.8 国際女性デー

6 男女平等月間について

労働相談事例から～契約社員は健康診断を受けられない?～

7 全国一斉労働相談ホットライン

ワークルール検定2026春

8 教えて!みんなのおすすめ!読者コーナー



お子さまプレゼント



連合茨城の各種SNSのフォローをお願いします!



ホームページ



Instagram



Facebook



X

会長の部屋



Check!



第97回 茨城県中央メーデー

スローガン

対話と連帯で築く、平和で笑顔あふれる未来
真の働き方改革で、安心してらせる社会を!

サブスローガン

すべての働く仲間の声に耳を傾け、
平和で安心な社会を実現しよう!

茨城県中央 メーデー

4月25日(土)10時から、
茨城県三の丸庁舎広場
において、連合茨城第97回
茨城県中央メーデーを開催
しました。



茨城県中央メーデーには、県内の組合員や来賓など**1,012名**が参加しました。式典では、主催者を代表して挨拶に立った**久保田利克実行委員長**（連合茨城会長）は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、**すべての働く仲間が、誰一人取り残されことなく、安心して働き、暮らせる社会をつくる**ことを運動の根幹に、2026春季生活闘争や各種選挙に対して組織の総力を結集し、取り組む決意を訴えました。

続いて、来賓の大井川和彦茨城県知事や佐藤悦子茨城労働局長をはじめ、浅野哲国民民主党茨城県連代表、玉造順一憲民主党茨城県連代表、中村勇太衆議院議員、堂込麻紀子参議院議員、福祉事業団体の代表から連帯のあいさつをいただきました。

式典では、宮田悠真さん（青年委員会委員長）、遠藤仁衣奈さん（女性委員会幹事）から、スローガン・メーデー宣言が提案され、全体の拍手によって満場一致採択されました。

また、今年もメーデーに因んだ**プラカードコンテスト**を行い、数々のユニークな作品の中から**最優秀賞にはJAM**の作品が選ばれました。

会場では、**フードドライブ**を行い食料品**40.5kg**が集まりました。**愛のキャンパ**への協力もいただき、**21,920円**が集まりました。連合本部を通じて必要とする方々へ皆さんの善意の寄付を届けます。

最後に、佐々木実行委員長代行（連合茨城副会長）の発声による**団結カンパロー**を三唱し閉会しました。

式典後は、会場から水戸京成百貨店手前まで、横断幕や組合旗、プラカードを掲げ、シュプレヒコールを行いながらパレードを行いました。

こちらからもご覧ください▶



地域・地区

メーデー

10地域において、式典、抽選会、物品販売、アトラクション等、各地域の特色を活かし工夫したプログラムが企画され、組合員と家族が楽しめる取り組みが展開されました。地域メーデー全体で6,743名の組合員・家族・OBなどが参加し、楽しい1日を過ごすことができました。

下館地域



日立地区



常陸那珂地区



水戸地域



土浦地域



水郡地区

高萩・北茨城地区



県西地区



県南地域

地域・地区	開催日	参加者数(人)	内容
高萩 北茨城	4/18(土)	280	式典、抽選会、キッズコーナー、フードライブ、いちご直売 他
日立	4/19(日)	1,800	式典、抽選会、キッズコーナー、フードライブ、いちご直売 他
常陸那珂	4/18(土)	450	式典、抽選会、サイエンスショー、野菜販売、ゲームコーナー、バルーンアート 他
水郡	4/18(土)	145	式典、抽選会 他
水戸	4/19(日)	410	式典、抽選会、バルーンパフォーマンス 他
下館	4/18(土)	273	式典、抽選会、バルーンショー、お楽しみ抽選会 他
鹿行	4/18(土)	1,124	式典、抽選会、吹奏楽演奏、キッチンカー販売、キッズコーナー、フードライブ 他
土浦	4/12(日)	1,141	式典、抽選会、ファミリーイベント 他
県南	4/19(日)	720	式典、抽選会、プラカードコンテスト 他
県西	4/18(土)	400	式典、シャボン玉ショー、抽選会、フードライブ 他



\\ こだわろう! 暮らしの向上、ひろげよう! 仲間の輪 /

2026春季生活闘争 3.7総決起集会

3月7日(土) 茨城県三の丸庁舎において、2026春季生活闘争の取り組み前進に向けた総決起集会を開催し、組合員など約1,000名が参加しました。

\\ ベースアップを勝ち取るぞー! /



\\ 安心社会を実現しよう! /



シュプレヒコールを担当した青年・女性委員会

◀詳しくはこちらをご覧ください

連合茨城アピール街宣行動

連合茨城は、毎月1回を基本に、地域協議会や議員懇談会、構成組織等にご協力をいただきながら、連合茨城アピール街宣行動(街頭演説・ティッシュ配布)を実施しています。

2月27日(金)

県北地域

大甕駅



3月23日(月)

常陸野地域

勝田駅



この他に、7つの地域協議会は毎月、組合員の皆様のご協力のもと、県内主要駅でのチラシ入りティッシュ配布と、街宣車でのアナウンス活動を行っています。皆さん、見かけたらお気軽に手を振ってください!!

Action!
36

Action!36 (サブロク)

~長時間労働をなくしてより良い働き方を~

連合は、職場における長時間労働の是正に向けた取り組みの推進を目的に、毎年3月6日を「36(サブロク)の日」として、「36(サブロク)協定」の適切な締結の重要性を訴える取り組みを行っています。茨城では、県内8か所で「Action!36」のチラシ入りティッシュの配布と6か所での「働き方」に関するまちかどインタビューを実施し、36協定の周知活動を行いました。Action36をきっかけに、自身の職場の労働時間について考え、働き方を見直してみましょう。



36協定を知っていますか?

労働基準法36条では、時間外労働や休日労働に関する協定(36協定)を定めており、労働時間は原則、「1日8時間、1週間40時間」です。それを超えて残業させたり、休日出勤させる場合は、使用者と労働組合が協議して「36協定」を締結しなければなりません。36協定を結ぶことなく時間外労働をさせた場合、使用者に罰則が科せられる場合があります。

36協定について詳しく知りたい方は、連合「Action!36」特設ページをご覧ください。



3.8国際女性デー

～世界のすべての女性が働きやすい社会に!～

連合茨城は「3.8国際女性デー」を祝い、3月9日(月)13時から水戸京成百貨店前にて、「様々な分野でのジェンダー平等・多様性の推進」や「育児介護と仕事の両立に向けた環境整備」、「男女間賃金格差」などを訴える街宣アナウンスと、ガーベラの花・アピールチラシ入りティッシュの配布を行いました。連合は、女性が自分らしくいきいきと働けることはもちろん、性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、互いに支えあう、公正な職場・社会の実現をめざして取り組んでいます。わたしたちの取り組みが少しでも多くの人に届き「女性が活躍できる職場・社会の環境づくり」について考えてもらうきっかけになれば幸いです。



「3.8国際女性デー」の起源

国際女性デーは、1908年、アメリカの女性労働者たちが、低賃金や長時間労働の改善、そして参政権の獲得を求めてデモを起こしたことが起源とされています。その後、こうした動きは国際的に広がり、1975年には国際連合が3月8日を「国際女性デー」と定め、世界的な取り組みとして定着しました。



連合 男女平等月間 (6月)

連合「男女平等月間」とは？

連合は、男女平等参画の重要性について、組織内の合意形成をはかり、女性活躍推進の機運を高めることを目的に、2004年より、6月を「男女平等月間」と設定し、時宜の課題をテーマに取り組んでいます。

なぜ6月なの？

- 1985年6月に男女雇用機会均等法が公布されたことを記念し、厚生労働省が翌年より6月を「男女雇用機会均等月間」としました。
- 内閣府は毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」としています。

➔ 6月に連合「男女平等月間」を設定！

ハラスメント

それって、ハラスメントじゃない？

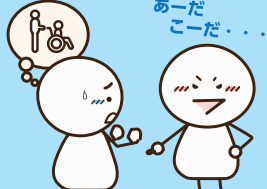
ハラスメントは、被害者に精神的・身体的苦痛を与え、人格や尊厳を侵害するのみならず、当該言動を見聞きしている周りの者をも不快に感じさせ、就業環境全体を悪化させるものです。まさに人権問題であり、決して行ってはならず、あってはならないものです。

マタニティハラスメント (マタハラ)



職場における妊娠・出産等に関する言動

ケア・ハラスメント (ケアハラ)



職場における育児・介護等の制度利用に関する言動

パワーハラスメント (パワハラ)



職場における優越的な関係を背景とした言動

セクシャルハラスメント (セクハラ)



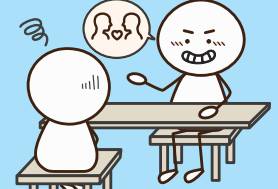
職場における性的な言動

カスタマーハラスメント (カスハラ)



顧客や取引先等からのハラスメント

就活等ハラ



就職生や求職者に対するハラスメント

行動する前に思いやりを。相手の気持ちを想像しよう。



SOGI (性的指向・性自認) を理由とした差別や嫌がらせ

SOGIハラを 知っていますか？

SOGIとは **Sexual Orientation and Gender Identity** の頭文字で、直訳すると「性的指向(好きになる性)と性自認(心の性)」という意味よ

性的指向や性自認に関するハラスメントを SOGIハラと言うの知らないうちに人を傷つけないよう SOGIハラには気をつけましょうね。

なるほど！ 気をつけないと！

SOGIを理由とした差別や嫌がらせをなくし、一人ひとりの価値観と尊厳を尊重しましょう



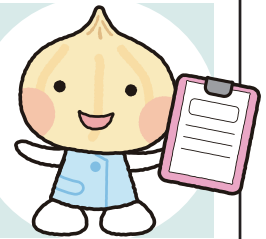
連合は、あらゆるハラスメントを根絶し、だれもが生き生きと働き続けられる職場、社会の実現に向け、取り組みを進めています。

ハラスメントに関する特設ページはこちらからご覧ください ▶▶▶



Q

製造業で働く短時間の契約社員です。土日祝日を除き1日7時間、1年契約で3年勤務していますが、今まで健康診断を受けたことがありません。総務の担当者に問い合わせると、「契約社員は対象外なので個人で受けてください」と言われました。契約社員は、会社の健康診断の対象外なのでしょうか。



A

労働安全衛生法では、事業者は労働者に対して、医師による健康診断を実施するよう義務付けています。同法では「事業者は、常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回、定期的に医師による健康診断を行わなければならない。」と規定しています。また、契約社員について健康診断を実施する必要があるかどうかは、以下の(1)および(2)いずれの要件も満たす者とされています。

(1)期間の定めのない労働契約により使用される者であること。また、期間の定めのある労働契約により使用される者であっても、契約の更新により1年

以上使用されることが予定されている者及び契約の更新により1年以上引き続き使用されている者であること。(2)その者の1週間の労働時間数が、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間数の4分の3以上であること。

ご相談のケースでは、以上の要件を満たしているようですので、事業主に対して健康診断を実施するよう主張することができます。

なお、健康診断の実施は事業主の義務ですから、年齢に関係なく、費用は当然事業主が負担することになります。

はたらくのそばで、
ともに歩む

～連合「男女平等月間」(6月)～

サポート
仕事で悩むあなたを応援します!

連合 全国一斉集中

労働相談ホットライン

2026年6月9日(火)～10日(水) | 9:00～18:00

0120-154-052 地域の連合につながります

フリーダイヤル いこうよ れんごうに



マタハラ

育児短時間勤務を申し出たら、正社員からパートタイマーになるように言われた。

セクハラ

毎日、上司から容姿や服装について声をかけられる。

年次有給休暇

子どもの看護のため年休を申請したら、人手不足で断られた。

女性差別

女性に分からないからと、会議に参加させてもらえない。

雇止め

半年ごとの有期契約を繰り返し返していたが、急に「次の契約更新はない」と告げられた。

なんでも労働相談ホットライン

フリーダイヤル いこうよ れんごうに

0120-154-052

なんでも労働相談ホットラインは通年で受付しています。

※受付時間は地域によって異なります。

相談無料 秘密厳守 携帯・スマホOK



連合HP 労働相談

日本労働組合総連合会 (連合) 連合 Q

LINEで相談!



期間限定

6月9日(火)～10日(水)
10:00～15:00 (最終受付14:30)

オンライン (Zoom) 組合づくり相談

詳細は裏面へ

労働相談チャットボット「ゆにボ」



フリーランス課題解決サイト [Wor-Q]



ワークルール検定 2026春

(後援) 厚生労働省 / 日本生産性本部 / 全国社会保険労務士会連合会

IBT方式で自宅でも職場でも、場所を問わず受けられます!

正社員、派遣社員、パート・アルバイトから管理職、経営者、労組役員に至るまで
どなたでも職場で役立つ法律知識を身につけられます!

IBTとは Internet Based Testingの略称でパソコン、スマートフォン、タブレットで受検できます。

詳しくは
公式ウェブサイトへ



検定期間

6月12日(金)・13日(土) 10:00-17:00 (最終開始時間)

申込受付期間 4月1日(水)~5月29日(金)

初級検定 45分 4,900円(税込)

社会人として必須! 知っておくべき労働法と社会保険の
基礎知識

中級検定 80分 8,900円(税込)

部下を率いるリーダー、店长、人事担当者、
経営者、労組役員に求められる

幅広い知識

学習動画(11講座、計約120分)の視聴が含まれます。

初級検定の問題にチャレンジ!!

Q1. 次のうち、労働基準法が定める「賃金支払いの原則」ではないものをひとつ選びなさい

- ① 直接払いの原則
- ② 毎月1回以上一定期日払いの原則
- ③ ノーワーク・ノーペイの原則
- ④ 全額払いの原則

Q2. 次のうち、就業規則に必ず定めなければならない事項をひとつ選びなさい

- ① 賞与の計算方法
- ② 退職金の計算方法
- ③ 解雇事由
- ④ 懲戒処分の種類

解答はこちらから▶



教えて!みんなのおすすめ

読者コーナー



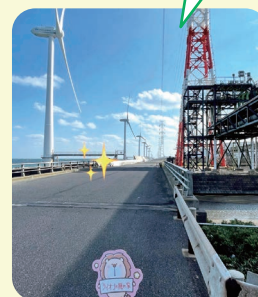
ペンネーム
やまさん(基幹労連)

休日は夫婦で好きなものを食べに行きます!

日帰り小旅行しています。偕楽園にて、第130回記念水戸の梅まつりでの一枚です。咲き誇った梅の花が見ごろで綺麗でした。園内はたくさんのお客さんと賑わっていました。



ペンネーム
ともびーさん(自動車総連)



ペンネーム
うに井さん(ヘルスケア労協)

聖地巡り!ドラマやアニメなどのロケ地や聖地を巡るのが好きです。ワンシーンと同じ角度で写真を撮ったり、ぬいぐるみやアクスタを連れて行ったり。今は、ぬい活、なんて言われ方もしていますね。推し活、楽しんでいます!

前号の「わたしの休日」送ってくれた皆様ありがとうございました★

次号のテーマは…「わたしのお気に入りランチ」です♪

「お弁当、食堂、コンビニなど、お気に入りの写真をつけてご応募ください!」

締め切り **7月31日(金)**

※個人情報は本目的以外には使用せず、第三者に提供いたしません。

Googleフォームでの回答はこちらから▶▶▶

掲載された方には、**QUOカード(1,000円分)**をプレゼントします

Googleフォームまたは、メール info@ibaraki.jtuc-rengo.jp にてご応募ください。



募集要項

- ① 掲載時のペンネーム
- ② 氏名(機関紙には掲載しません)
- ③ 加盟組合
- ④ 良かった記事、ご意見、ご要望など
- ⑤ ランチの写真
- ⑥ ひとつとエピソード

たくさんのお応募お待ちしております!

